

2014年度宮城厚生協会新入職員辞令交付式

109名のフレッシュな仲間を迎える



2014年度辞令交付式

厚生協会だより

2014年5月21日
第 325 号

発行
公益財団法人
宮城厚生協会
〒985-0835
宮城県多賀城市下馬
二丁目13番7号
TEL 022-361-1113
FAX 022-361-1124
発行人：長 澤 清 光

4月1日(火)、坂総合クリニック2号館8階会議室において「2014年度宮城厚生協会新入職員辞令交付式」が執り行われました。今年度は新規採用として109名のフレッシュな仲間を迎えました。水戸部秀利理事長と新入職員代表の遊佐美友貴医師のあいさつをご紹介します。

理事長あいさつ

宮城厚生協会理事長

水戸部秀利

新入職員のみなさん、入職おめでとうございます。

1200名余の公益財団法人宮城厚生協会の職員を代表し、お祝いを申し上げ、心から歓迎します。

みなさんは、これからの時代を切り開く若者ですが、私は、厚生協会の医師として40年、今年で定年です。

お伝えし、お話ししておきたいこと三つ

この場でお話する最後の機会に、どうしてもみなさんにお伝えし、お話ししておきたいことが三つあります。平和と原発と社会保障、いずれも日本の未来に関わることです。

■一つ目「平和のこと」

明治維新、日本の近代化から140年余りになります。その前半の70年余は、日清・日露・日中・太平洋戦争と戦争に明け暮れた時代でした。特に太平洋戦争では、日本人300万人以上、アジアの人々2000万人以上の方々が犠牲になったと言われています。

しかし、戦後70年近く、日本は一切戦争をしていません。他国の人を殺したり、自国の人を戦死させたりしていません。これは、世界に向けて平和を誓った「日本国憲法」があったからです。

これは、「コンピニ」で売っていた小学館の日本国憲法の本です。もう一冊は井上ひさしさんが書いた子どもに伝える

日本国憲法の本です。もう一冊は赤塚不二夫さんの漫画による「日本国憲法なのだ」です。それぞれ10冊ほどあります。もう一度読んでみたいという方はどうぞ。条件は捨てないで、本棚の片隅にでも置いておくこと。↓全部無くなりました。

この憲法前文には、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と書かれ、九条には、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と明記されています。

ご存知のように、安倍政権はこの憲法の解釈を変えて、「集団的自衛権」(同盟国と一緒に戦争に参加すること)これを行ってできるようにしよう



祝辞をのべる水戸部理事長

と画策しています。

しかも国会答弁で「自分が責任者として解釈をかえる」とまで放言しました。これは憲法の立憲主義を否定する考え方です。

もし、このような暴走を許せば、みなさんやみなさんの子どもたちの未来は危いものになります。まさに日本の「国のあり方」が問われています。私たち民医連は、「命を守る」「医療人として、人を殺傷する戦争には絶対反対です」

憲法の平和主義を守るために声をあげてきました。みなさんも、この歴史の大事な結節点で、一緒に声をあげていただくようにお願いします。

■二つ目「原発問題のふた」

3年前の原発事故の悲惨さを目の当たりにし、多くの国民が、原発と人間は共存できないと実感しました。

東日本大震災の復旧・復興は、まだまだ遅れています

が、それでも岩手や宮城の沿岸部の瓦礫は処理され、人手が入り、かさ上げや港の整備など少しずつ始まっています。

しかし、福島3年前の3.11の姿のままでゴーストタウン化し、今なお14万人の住民は避難を余儀なくされ、帰れる目途もありませ

ん。福島在住の県民も被曝の健康障害に怯えながら生活しています。しかも、事故原発の処理は遅々として進まず、メルトダウンした核燃料はどこでどうなっているのかもわからない、汚染水は溢れ出して海洋汚染を拡大しています。事故の終息の目途は全く立っていません。

原発には絶対安全はありません。事故を起こせば暴走し手を付けられません。核廃棄物(死の灰)は10万年未来永劫に残ります。「原発」のない未来をつくる以外にないというのが結論であり、多くの国民の共通した願いです。

しかし、安倍政権は、原発を「ベースロード電源」として維持し、海外に輸出までしようとして画策しています。

宮城にも女川原発があり、再稼働させようとしています。全国の民医連の職員が「安全・安心」の未来のために、原発廃炉の運動に取り組んでいます。私も時々、脱原発金曜デモに参加しています。みなさんもぜひ一緒に行動していただきたいと思っています。

■三つ目「社会保障のふた」

先ほど日本国憲法に触れましたが、その25条に、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と明記されています。

ご存知のように、日本では、近年非正規雇用の拡大、病気や障害を抱えた高齢者の増大などで、若者にも高齢者にも、貧困と格差が広がっています。

その一方で、4月1日から消費税も上がり、所得の少ない人ほどその負担は重くなります。70歳以上の医療費窓口負担も1割から2割に上がります。7月からは生活保護基準も引き下げられます。

政府の言う「社会保障のための消費税増税」はどこから見ても嘘・まやかしです。今朝のニュースのインタビュアーがお年寄りが「トイレを流すのを2回に1回にするしかない」と答えていました。

政府は、この憲法で規定さ

れた「社会保障を受ける国民の権利、それを保障する国の義務」について、自助つまり自己努力、共助つまり親戚や隣近所の助け合いを優先させて、国の責任を投げ出そうとしています。このように、憲法25条そのものが危機に瀕しています。

私たち民医連・宮城厚生協会は、設立当初からこの憲法の理念、「国民主権」と「平和主義」や「命の平等」にこだわり続けてきました。お金のあるなしで、医療や介護に差別があってはならないとして、室料差額は一貫してもらっていません。

経済的に困難を抱えている患者さんについては、「無料低額診療」に取り組んでいます。

このように、今の日本は歴史の逆流の中にあります。しかし、このようは逆流に未来はありません。私は年とともにパワーも落ちていますが、これからもみなさんと一緒にこの逆流を押し戻していきたいと思っています。

二つの伝えたいこと

「共同の営み」

「民主的集団医療」

さて、明日からみなさんは、諸先輩に教わりながら、医療や介護の現場に入ります。それにあたって、お伝えしたいことが二つあります。

◆共同の営み

ひとつは、私たちの日々の仕事の対象となる患者さんや利用者さんとの関係についてです。

医療や福祉の専門職は、患者さんや利用者さんにとって、どうしても一段高い存在です。これは、力の勾配といって、これが放置されると拡大し、望ましい医療や介護が実現できないことが往々にして起きてしまいます。

これらは、私たち専門職が自覚的にこの勾配をなくする努力をする必要があります。民医連の先輩は、「病気や障害に、専門職と患者さんや利用者さんが対等の立場で手をつないで立ち向かう」という関係を築こうとしてきました。これを「共同の営み」と

呼んできました。

◆民主的集団医療

もう一つが、みなさん同士の関係についてです。医療や介護は、医師から始まり、看護師、薬剤師、介護福祉士、検査技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士等…とたくさん専門職種のチームプレーで成り立っています。

このチームの中で、医師は最初に判断し指示を出し、最終的に責任を負うという、専門職の中でも一段と高い存在です。この力の勾配も意識的に解消しないと、患者さんや利用者さんにとって、適切な医療や介護ができなくなりま

す。患者さんや利用者さんのために、専門職種間で自由に議論ができることが大切です。私たちは、職種間の力の勾配をなくし、民主的な関係を築く努力を積み上げてきました。これを「民主的集団医療」として諸先輩が大事にしてきたものです。

医療や福祉を担う組織とし

て、「共同の営み」「民主的集団医療」は私たちの組織文化の根幹をなすものです。みなさんもその辺を、現場で学びながら、さらに磨きをかけていっていただきたいと思っています。

話が長くなりましたが、みなさんの門出にあたって、みなさんへの期待と連帯の気持ちを込めて、お祝いのあいさつとします。

新入職員代表あいさつ

一日も早く地域医療を

支えられる存在をめざし

精進します

医師 遊佐美友貴

新入職員を代表いたしました。て、ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、理事長の水戸部先生から誠に温かいお言葉をいただきました大変嬉しく、また、身の引き締まる思いです。

春の暖かな光に包まれて桜の蕾も膨らむこの素晴らしい季節に、私たちは宮城厚生協

会の新入職員として、それぞれに夢と決意を胸に抱き、社会への新たな一歩を踏み出すことになりました。

近年の医療および介護のおかれている状況は厳しくなってきました。必要なときに、適切な医療・介護を安心して受けることが難しく、本来あるべき地域医療・介護からは矛盾した方向へ進んでいきます。

このような情勢の下、私たち109名、社会人としては

まだまだ未熟ですが、宮城民医連において医療・介護に携わる者として、先輩、同僚そして地域の方々と共に手を取り合い、患者さん・家族にしっかりと寄り添うマインドを常に胸に秘め、良い医療・介護を提供できるように努力していく所存でございます。そして、今日この瞬間の想いを常に忘れることなく、一日も早く地域医療を支える存在になれるように精進して参ります。ご迷惑をおかけするところもあると思いますが、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は私たち新入職員のために、このような式を開催していただき誠にありがとうございました。

以上、簡単ですが、新入職員を代表して感謝と決意の言葉とさせていただきます。

以上、簡単ですが、新入職員を代表して感謝と決意の言葉とさせていただきます。



あいさつする遊佐美友貴医師

坂総合病院院長就任にあたってのごあいさつ

病院設立から百周年、

節目の年の重みを感じながら

坂総合病院院長 内藤 孝



くる状況もずいぶん変わったように感じています。3月からは中庭での建設も始まり外観も変化してきます。なるべく早く新たな状況に慣れなければと思っていますところ

4月より今田隆一先生から引き継いで院長に就任しました。一昨年5月まで坂総合クリニックの所長を務め、その後泉病院に勤務しておりましたのでこちらは1年10か月ぶりになります。坂総合クリニック所長の際には大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

出身地は島根県で、昨年出雲大社の遷宮が話題になった出雲市大社町ですが、いつの間にかこちらに居る期間の方が長くなりました。

新たな状況や変化に

早く慣れなければ

ほんの2年ほどですが新たに入職された職員も多く居られて病院の様子も判らない事ばかりですし、医療をめ

さらなる発展のため

何ができるか考え続けたい

入職当初は木造の建物に医局があり、窓ガラスにナイロン袋を貼ってすき間風対策していたのを覚えています。当

時は現在の病院のように立派になるとは思ってもいませんでした。

今年は病院設立から百周年の節目の年に当たり、改めて多くの方々による長年に渡る蓄積の重みを感じています。次の百年に向けてさらなる発展のために何ができるかを考え続けたいと思います。

質の高いネットワークの構築が求められている

坂総合病院は私が入職する前から長年救急医療に積極的に取り組んできました。また幅広く地域の健康づくりに力を入れてきたと思っています。

国は「地域包括ケア」という考えを打ち出して地域単位で医療と介護のネットワーク作りを目指しています。

それぞれの医療機関は担う分野を明らかにし、様々な連携をして質の高いネットワークを築くことが求められています。

病院の立場見極め地域に

おける役割果たしていく

坂総合病院としても、自ら

の立場や役割を見極めながらこの地域においてしっかりとした役割を果たしていくつもりです。

大きな変化が予想される時

代ですが皆様の力を借りながら乗り越えていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

泉病院院長就任にあたってのごあいさつ

地域医療の一翼担って

いけるように努力していきたい

泉病院院長 長谷部 誠



1997年2月から神経内科医として泉病院に勤務しています。宜しく願いいたします。

宮城県医連各事業所の皆さんならびに友の会の皆さん、こんにちは。2014年4月から泉病院院長になりました長谷部誠と申します。泉病院院長就任にあたりごあいさつ申し上げます。

まず自己紹介ですが、仙台生まれで、小学校は塩釜、中学校は仙台で過ごし、弘前大を卒業しました。1994年4年厚生協会に入職し、

開設から32年。

神経内科疾患分野拡大も

泉病院は開設から32年を迎えようとしており、これまで頭痛、めまいや脳卒中などの脳神経診療と高血圧、糖尿病などの慢性疾患をはじめとした地域の内科診療を中心に展開してきました。それは今後、リニールを行なった後も変わらない診療内容と考えています。

さらに今後重点的に拡大し

今後5年くらいの泉病院の展開を明らかにするために昨年からは次期構想検討委員会を立ち上げ、近日中に構想ができる予定となっており、この構想が出来上がった次にはリニユアルのための準備委員会を立ち上げる予定です。

↓水戸部秀利先生

[illegible]

お願いいたします

災害拠点病院として備蓄庫を整備します

裏面の振込用紙を利用して銀行で送金いただくか、坂総合病院 友の会までご持参下さい。
寄付金に関するお問い合わせは 公益財団法人宮城厚生協会 坂総合病院
TEL 022-367-9516 (経営管理担当直通)へ



いつのまにか 「山スキーおばさん」

さわやか エッセイ

泉病院看護師 矢部 恭子

週末となれば通いつめたもの

私がスキーに夢中になったのは既に30年以上も昔（うわっ、そんなに時間が過ぎたのか）。坂病院手術室に配属になった年の冬でした。あの頃はスキー全盛、皆様も覚えておいででしょう。若いも若きも（いや、今と違って若い人はいなかった）男も女も冬はゲレンデでカラフルなウェアの花ざかり、それはそれは見事なものでした。御多分に漏れずわれわれも週末となれば通いつめたものです。

私の中では冬はスキーと決まっていた

それから20年以上、スキーはいつの間にか下火になり、スノーボードにゲレンデを奪われ、スキーヤーも減りましたが私の中では冬はスキーと決まっていました。（ちなみに夏は☼）下手の横好きってやつ？

山岳会に入会しそのまま冬山と山スキーへ突入

そんな私が不遜にもいつか憧れるようになったのが山スキーでした。ある夏に初めて登った鳥海山、へろへろで歩いている私の横のガイドが急斜面を眺めながら「冬にここをスキーで滑るのが最高のよ」とのたまわったのです。耳目を疑いました。ここを滑る?! このおばちゃんが?（すみません、大先輩）

それから3年後の秋、そのおばちゃんが入っていた山岳会に入会しそのまま冬山と山スキーへ突入していきました。今思えばろくに夏山にも登っていないのに無謀だったと思うけど、山岳会の先輩方は物知らずな私に呆れもせず冬山のイロハを教えてくださいました。

山スキーをしてみて、これはゲレンデとはまるで違うぞと愕然です。まず整地されていない（当たり前だけど）。膝上まで埋まる雪をラッセルし、転べば荷物が重くて雪に埋まり、滑れば荷物に振られて転んでばかり。氷点下の世界を汗だくで登っていく。もう悪天のゲレンデが天国だと思われるくらいのフィールドです。

日頃の悩みのちっぽけさを大自然の中で痛感

それでも数をこなせばなんとやら…で、最近はなんとか転ばず樹林帯や雪原を降りてこれるようになりました。登っていったものにしか見せてもらえない冬山の美しさに感動し、最高のパウダースノー（年一回あるかないか）を縦横に滑り降りたときは生きていて良かった！と思うのです。日頃の悩みなんかちっぽけなものだと大自然の中では痛感します（下界におりるとすぐ現実に負けるけど）。時には季節はずれの山の幸にであったりもします。

雪の造形



山を滑る



雪の中のなめこ

東北の山はとにかくブナが美しいのです。スキーじゃなくともスノーシューでもいい。ぜひみなさんも東北の冬山の美しさに触れ、それを守っていかなくちゃと思うとくださるとうれしいのですが。山に興味をもたれたらぜひ一緒にしませんか？